

海外旅行保険仕様書

独立行政法人国立高等専門学校機構

1. 総則

本仕様書は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が「独立行政法人国立高等専門学校機構海外に在勤する教職員の処遇等に関する特例規則」に定める在勤教職員並びに同行する配偶者及び子に対して付保する海外旅行保険の内容を定める。

2. 保険契約者及び被保険者

- (1) 保険契約者：独立行政法人国立高等専門学校機構
- (2) 被保険者：保険契約者（高専機構）が相手国との合意に基づき、相手国が設置・運営する日本型高等専門学校に派遣する職員全員並びに帯同家族。
※派遣先名称
 - ・ KOSEN-KMITL
 - ・ KOSEN-KMUTT

3. 保険の種類

海外旅行保険（海外旅行保険普通保険約款および貴社が使用する類似の約款あるいは特別約款等による）

4. 契約方式

包括契約方式（企業包括契約方式）

5. 保険期間

包括契約特約期間 令和7年（2025年）4月1日午前0時から
令和8年（2026年）3月31日午後12時（1年間）

被保険者毎保険期間 被保険者が海外派遣の為、自宅を出発した時から帰宅する日まで

6. 保険料支払

一時払い

- ・ 令和7年度見込渡航者数に基づく暫定保険料を支払い、契約期間終了後に実績に基づく保険料との精算を行う（毎月報告・一括精算方式）。ただし、暫定保険料は年間相当分とする。
- ・ 保険料支払猶予特約条項（独立行政法人用）を付帯する。

7. 備付台帳

契約者は、各被保険者につき次の各号の明細を、1か月単位で出発日順に記入し保管する。毎月末日を締切日とし、締切日前1か月間（締切日を含む）に出発した被保険者につき、締切日後15日以内に付保内容に関する通知書を保険会社に提出し通知する。

- (1) 被保険者名
- (2) 年令
- (3) 性別
- (4) 保険期間（出張期間）
- (5) 保険金額
- (6) 渡航先（出張地名）

8. 付帯する特約

- ① 傷害死亡保険金支払特約
- ② 傷害後遺障害保険金支払特約
- ③ 治療・救援費用担保特約
- ④ 疾病死亡保険金支払特約
- ⑤ 賠償責任危険担保特約

なお、上記特約条項以外で補償範囲を縮小変更する特約は一切付帯しないものとする。

9. 保険の内容

(1) 保険金額（被保険者1名につき）

- ① 傷害死亡保険金 1,000万円
- ② 傷害後遺障害保険金 3,000万円まで
- ③ 治療・救援者費用保険金 1億円
- ④ 疾病死亡保険金 1,000万円
- ⑤ 賠償責任保険金 1億円

(2) 自己負担額

なし

10. 死亡保険金受取人

被保険者の法定相続人

11. 免責事項

海外旅行保険普通保険約款各特別約款と同内容

12. 被保険者数

令和7年度見込渡航者数 16名 （保険期間については2年間として保険料算出のこと）

13. その他の条件

ブローカー扱いとする。

14. その他

本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、機構の指示に従うものとする。

以上